

りょうCaféのご案内

1. りょうCafé政策ラボ

●2019年8月30日(金)19時~21時@中央公民館

令和元年船橋市議会第2回定例会で審議される予定の議案について事前に市民の皆さんのご意見やご質問をお伺いする作戦会議です。ここで出された皆さんの声を、石川りょうが議会の場で代弁してきます。



2. りょうCafé芝山団地商店街

●基本は毎週水曜日の10時から正午@芝山団地商店街

日々の相談事から、市政へのご質問・ご意見、世間話まで、話題は何でも結構です。市民の皆さんの生の声をお聞かせください！石川りょうと個別に話したいという方に向けたりょうCaféです。

*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください！
*日時等の変更の可能性があるため、石川りょう公式サイト、SNS等で必ずご確認ください。

プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院



▲ 広報副委員長も拝命しています

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(2期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT)257点(TOEIC915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、ふなばし市民大学校平成26年度ボランティア入門学科

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。
発行者: 石川亮
住所: 船橋市芝山3-26-1
携帯電話: 080-6575-4711
固定電話: 047-463-2690
メール: info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

石川りょう通信

Vol.26

討議資料



健康福祉委員長と広報副委員長を拝命

船橋市議会議員としての2期目の活動がスタート。石川りょうは、**健康福祉委員長と広報副委員長**を拝命しました。

健康福祉委員会は、船橋市の児童・高齢者・障がい者・生活困窮者の福祉、健康や医療政策などを所管します。具体例を挙げると、保育園や放課後ルーム、特別養護老人ホームや介護事業、障がい者施設、生活保護、保健所の仕事、市立医療センターなど、幅広い分野を担当する重要な委員会です。

健康福祉委員会が所管する分野で、船橋市には以下のような大きな課題があります。①移転建替えをし、2023年度の開院を目指す**市立医療センター**、②2025年度の開設を目指す**児童相談所**、③**待機児童**を出している保育施設や放課後ルーム、④**子どもの貧困対策**などです。石川りょうは委員長として、これらの重要政策課題に取り組んでまいります。



広報委員会は、船橋市議会の広報公聴に関することを一手に引き受ける委員会です。船橋市議会ホームページ、議会だより、インターネット中継、夏休みに開催している小・中学生と高校生に対する議会見学会(今年は8月21・22日に開催しますので是非ご参加ください)などを担当しています。つまり、市民の皆さんに船橋市議会に対して関心を持っていただくための取組を行うことが使命です。

しかし、残念ながら、これまでの取組が十分でなかったことは、4月の市議会議員選挙の投票率(34%)から明らかです。

議会側から市民の皆さんの声を聴く活動(広聴)が明らかに不足していると私は考えています。広報副委員長として、議会全体、あるいは委員会として市民の皆さんとの意見交換会を開催することを提案していくつもりですし、本会議場で市民の皆さんの主張を聴くフリースピーチ制度の導入も提案する予定です。また、広報活動のさらなる充実のために、読みづらい議会だよりの刷新や、見る気にならないインターネット中継の改革も提言していきます。

船橋市議会を、市民の皆さんにとってより身近な存在にできるように努力してまいります。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ で検索! または、QRコードはこちら →



1. 市長が表明：夜間のごみ出し時間の変更

昨年10月に家庭系可燃ごみの収集回数が週3回から2回に削減されて以来、石川りょうは、議会や委員会で、共働きや単身世帯からいただく声を代弁して、**夜間収集地域におけるごみ出し時間を現在の19時から遅らせるようにと主張**してきました。都内などにお勤めの共働きや単身世帯の方々が19時までに必ず帰ってこられる保証はありません。さらに、公立保育園などの子育て施設の閉園時間は19時です。子育て世帯にとっても、本市の夜間のごみ出し時間の設定は厳しいものでした。

令和元年度第1回船橋市議会本会議で、市長は、「どのくらい遅くできるか、いつから実施できるかはまだわからない」と前置きした上ですが、**夜間収集地域におけるごみ出し時間を遅らせる考えを表明**しました。船橋市役所環境部によると、昨年10月の収集回数削減以降、夜間ごみの収集作業にかかる平均時間は20分～25分程度早く終わるようになってきているとのこと。この短縮された分を含めて、どのくらい遅くできるのか、いつからできるのかについて、収集業者の方々とも協議をしていきます。

ごみ出し時間が遅くなるということは収集時間も遅くなるということなので、騒音や振動などの理由から反対する声もあると思います。

しかし、夜間収集を実施している他の自治体で、19時というごみ出し時間を設定しているところはなく、多くは22時以降、遅いところでは24時に設定をされている市もあります。船橋市では働く女性が増えており共働き世帯も増えています。**収集回数が削減されたことでごみ出しに困難をきたすようになったご家庭のことも配慮すべき**と考えます。



2. 芝山西小学校の第2放課後ルームの開設

前号の通信でお伝えしていた芝山西小学校の放課後ルームの待機児童問題(待機児童数25人)ですが、解決の道筋がつかまりましたのでご報告します。

8月1日より第2放課後ルームが開設されることに決まりました。

これまで40名の定員(受け入れ可能人数はその2割増の48名)だったところが、第1と第2ルームを合わせて69名(2割増しで82名)の定員となります。このことにより、芝山西小学校における待機児童は解消される見込みとなりました。



ちなみに、令和元年第1回定例会では、**薬円台小学校の放課後ルームの増設**も決まりました。これまで65名(2割増で78名)の定員だったところを88名(2割増で105名)にまで受け入れ人数を拡大することができるようになります。

放課後ルームの待機児童解消は私の公約の一つです。本市には待機児童が発生している小学校がまだまだありますので、引き続きその解消のために尽力してまいります。

3. 外国人総合相談窓口の開設

昨年12月、出入国管理及び難民認定法(入管法)が改正されました。深刻な労働力不足を解決する一助として、「特定技能」という新しい在留資格を設け、今後5年間で34万5千人の外国人労働者を受け入れることが国策として決定されました。

船橋市ではすでに、外国人住民の数が1万8千人以上、総人口の2.8%を占めています。さらに、近年の本市における人口増のうちの26%、つまり4人に1人は外国人という状況が生まれており、今後、ますますそのような流れは加速していくことが予想されます。

平成31年第1回定例会で、私は市長に対し、本市における外国人住民についてどのように考えているのか?と質問したところ、市長は「**外国人の方も良き市民・隣人として生活できるような環境を、地域の皆様と共に築いていくことが重要**」と答えました。



私もその通りだと思います。受け入れると決めた以上、外国人も大切な住民です。慣れない異国の地で、彼らが生活に関わる様々な事柄について困ったときに、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるようにすることは大切なことではないでしょうか?私自身、イギリスに留学していたときには、大学をはじめ、マンチェスター市役所にとってもお世話になっていました。平成最後の定例会で、私は、船橋市で外国人住民の総合相談窓口を設置するように提言をしていました。

令和元年第1回定例会で、**本年10月1日から、外国人総合相談窓口を開設することを決定**しました。平日の9時から17時まで、船橋市役所11階に担当者を1名配置し、翻訳タブレットを使って11言語で対応します。さらに、専用のサイトを作り、メールや電話などでも対応をします。対象者も外国人住民のみならず、外国人を雇用している企業や語学学校など、外国人に関連のある全ての市民の相談に対応する予定です。

外国人住民に対する生活支援や共生政策など、現場での受け入れの体制づくりはこれからも自治体やボランティア団体が主体的に担っていかなければならないという仕組みは変わらないと思います。今後、彼らとどのように共生し、どのような船橋市を目指すのかという大きな視点が必要になってくると考えます。



▲イギリス留学時:様々な国籍の学友たちと

今回、外国人対象の総合相談窓口を設置するという決定をしたことは大いに評価すべきことであるとは考えますが、相談窓口だけでは限界もあります。真に大切なことは、**外国人住民がより社会や地域に溶け込み、つながることで、必要な時に必要な支援が受けられるような仕組み作り**です。石川りょうの公約の一つに、多文化共生社会の実現があります。今回の総合相談窓口をきっかけにして、市民の皆様と共に、さらに考えていきたいと思ひます。